



上場会社名 株式会社 武蔵野銀行 上場取引所 東証一部
 コード番号 8336 (URL <http://www.musashinobank.co.jp>)
 代表者 役職名 取締役頭取 氏名 加藤 喜久雄
 問合せ先責任者 役職名 執行役員総合企画部長 氏名 島雄 廣 TEL (048)641-6111
 半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 21 日 配当支払開始予定日 平成 19 年 12 月 10 日
 特定取引勘定設置の有無 無

1. 19 年 9 月中間期の連結業績(平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (百万円未満切捨て、%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	44,219	8.5	10,856	16.5	6,576	9.4
18 年 9 月中間期	40,748	6.8	9,319	△ 13.3	6,009	△ 1.0
19 年 3 月期	84,337	—	18,936	—	11,759	—

	1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19 年 9 月中間期	191.14	—
18 年 9 月中間期	174.64	—
19 年 3 月期	341.71	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 9 月中間期	3,393,344	165,764	4.8	4,731.32	10.52
18 年 9 月中間期	3,228,682	159,908	4.9	4,561.06	10.71
19 年 3 月期	3,332,553	165,748	4.9	4,737.78	10.63

(参考)自己資本 19 年 9 月中間期 162,784 百万円 18 年 9 月中間期 156,959 百万円 19 年 3 月期 163,023 百万円

(注 1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。なお、平成 18 年 9 月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月中間期	△ 54,772	△ 14,078	△ 1,057	50,692
18 年 9 月中間期	△ 37,364	1,848	3,831	103,156
19 年 3 月期	△ 59,873	42,855	2,778	120,601

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 3 月期	30.00	30.00	60.00
20 年 3 月期	30.00		60.00
20 年 3 月期(予想)		30.00	

3. 20 年 3 月期の連結業績予想(平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	87,000	3.2	20,700	9.3	12,200	3.7	354.59

(注)上記の予想は、今後の経営環境をはじめ様々な要因により、実際の業績と大きく異なる可能性があります。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(注)詳細は、4 ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)詳細は、16 ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 34,455,456株 18年9月中間期 34,455,456株 19年3月期 34,455,456株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 49,749株 18年9月中間期 42,624株 19年3月期 46,100株

(注)1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、26 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 個別経営成績 (百万円未満切捨て、%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	38,122	10.1	10,371	16.8	6,616	7.0
18年9月中間期	34,639	7.9	8,880	△ 5.1	6,185	7.2
19年3月期	72,340	—	18,329	—	11,758	—

	1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭
19年9月中間期	192.29
18年9月中間期	179.74
19年3月期	341.70

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	3,371,901	161,720	4.8	4,700.40	10.39
18年9月中間期	3,207,977	156,031	4.9	4,534.12	10.52
19年3月期	3,310,864	161,920	4.9	4,705.71	10.51

(参考)自己資本 19年9月中間期 161,720百万円 18年9月中間期 156,031百万円 19年3月期 161,920百万円

(注1)「自己資本比率」は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	76,000	5.1	19,500	6.4	12,000	2.1	348.78

(注)上記の予想は、今後の経営環境をはじめ様々な要因により、実際の業績と大きく異なる可能性があります。

1. 経営成績及び財政状態等

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間の損益状況は、資金運用収益を中心とした経常収益が前中間連結会計期間比34億71百万円増加し、資金調達費用を中心とした経常費用が前中間連結会計期間比19億33百万円増加したため、経常利益は108億56百万円と前中間連結会計期間に比べ15億37百万円の増益となりました。また、当中間純利益は前中間連結会計期間比5億67百万円増加し65億76百万円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

① 連結業務粗利益

資金利益は、預金利息を中心とした支出増加分を貸出金利息の増収が上回ること等により、前中間連結会計期間比6億33百万円増加し、260億47百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産の増加等による手数料の収入増により、前中間連結会計期間比2億48百万円増加し、40億38百万円となりました。

その他業務利益は、前中間連結会計期間比3億57百万円減少し、2億1百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業務粗利益は、前中間連結会計期間比5億23百万円増加し、298億84百万円となりました。

② 経常利益

当中間連結会計期間の経常利益は、貸倒引当金繰入額の減少等により、前中間連結会計期間比15億37百万円増加し、108億56百万円となりました。

③ 中間純利益

当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比19億90百万円増加し、115億46百万円となりました。また、税金等調整後の中間純利益は、法人税、住民税及び事業税の増加等により、前中間連結会計期間比5億67百万円増益の65億76百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当中間連結会計期間末の残高は、「資産の部」につきましては、貸出金の増加を主因に、前中間連結会計期間末に比べ1,646億円増加し3兆3,933億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金等の増加により、前中間連結会計期間末に比べ1,588億円増加し3兆2,275億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益剰余金の積上げ等により、前中間連結会計期間末に比べ58億円増加し1,657億円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

① 貸出金

貸出金残高は、県内地元企業及び個人のお客様の借入ニーズに積極的にお応えするべく取り組みました結果、法人向け、個人向けともに順調に推移し、前中間連結会計期間末比2,008億円増加し、2兆5,307億円となりました。

② 有価証券

有価証券残高は、国債の減少を主因に、前中間連結会計期間末比338億円減少し、6,053億円となりました。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産は、相殺表示しているその他有価証券ネット含み益に係る繰延税金負債の減少により、前中間連結会計期間末比19億円増加し、107億円となりました。

④ 預金

預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、法人預金・個人預金ともに順調な伸びとなり、前中間連結会計期間末比917億円増加し、3兆35億円となりました。

⑤ 自己資本比率

自己資本比率は、連結ベースで10.52%、単体ベースで10.39%となりました。この比率は国内指導基準である4%を大幅に上回っており、当行及び当行グループの財務内容は引き続き高い健全性を堅持しております。

⑥ キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、預貸金等の銀行の本来業務に関するものであります。当中間連結会計期間は、預金等の増加(836億円)を中心とした資金の増加要因がありましたが、これらを上回る、貸出金の増加(905億円)やコールローン等の増加(545億円)等による資金の減少要因があったことなどから、全体で547億円の資金減少となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券、有形固定資産等の投資に関するものであります。当中間連結会計期間は、有価証券の運用増加(純額134億円)を主因に、全体で140億円の資金減少となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、資本に関するもので、当中間連結会計期間は、配当金の支払(10億円)による資金の減少があったため、全体で10億円の資金減少となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末(19年3月末)に比べ699億円減少し全体で506億円となりました。

(3)利益処分に関する基本方針及び当中間期の配当

利益処分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当中間期の中間配当金につきましては、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元を行うこととし、1株当たり30円といたしました。

2. 企業集団の状況

(1)事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金の精査整理業務等を営んでおります。

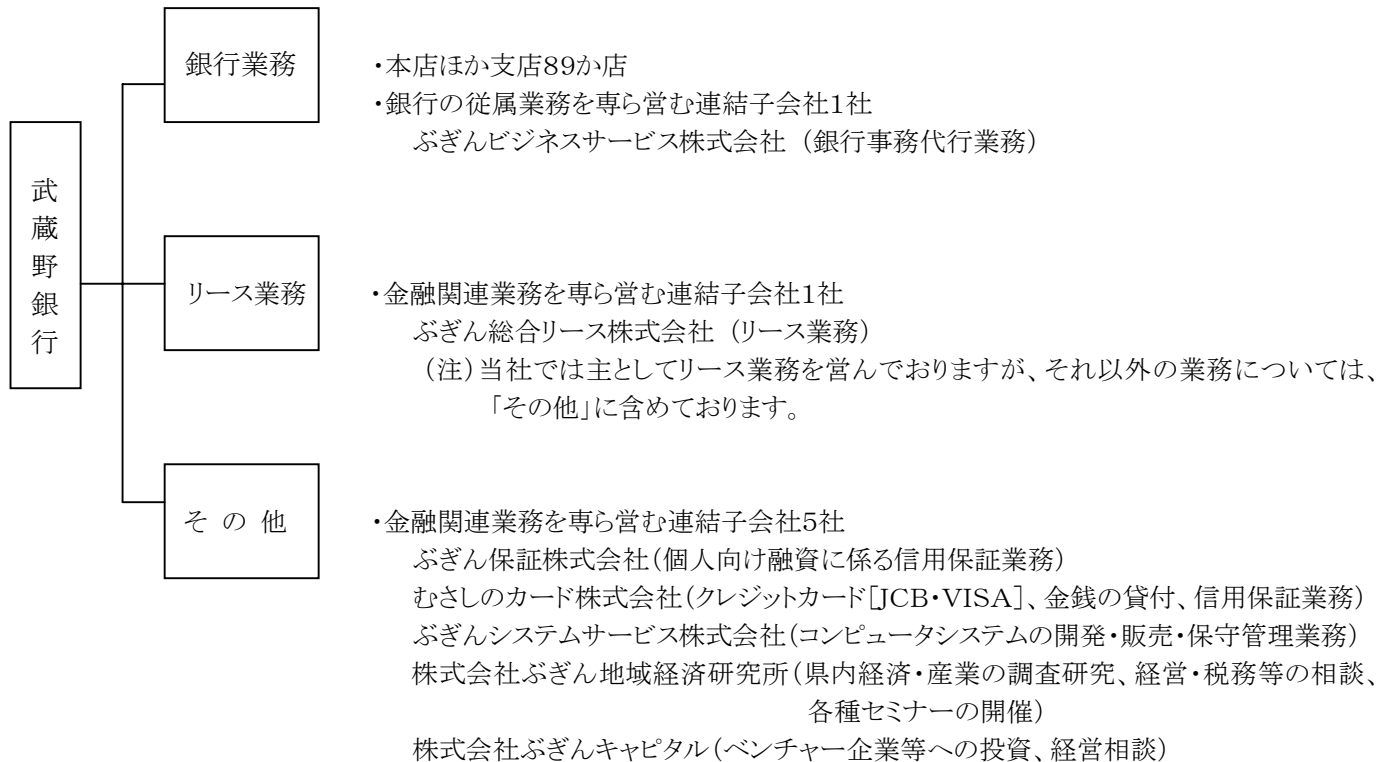
[リース業務]

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社は、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

[その他]

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っております。

事業系統図で示すと下記のとおりであります。



(2)関係会社の状況

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	当行との関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)		百万円		%	人	百万円			
ぶぎんビジネスサービス株式会社	さいたま市大宮区	20	銀行事務代行業務	100.0 (-)	3 (0)	-	預金取引	建物の一部賃貸	-
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区	320	個人向け融資に係る信用保証業務	95.2 (1.1)	2 (0)	-	預金取引 当行ローン債務者に関する保証取引	建物の一部賃貸	-
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区	120	総合リース、営業資金の貸付業務	45.0 (40.0)	2 (0)	-	金銭貸借取引 預金取引 リース取引	建物の一部賃貸	-
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区	20	コンピュータシステムの開発・販売、保守管理業務	60.0 (55.0)	2 (0)	-	預金取引	建物の一部賃貸	-
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区	20	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催	62.5 (57.5)	2 (0)	-	預金取引	建物の一部賃貸	-
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区	20	ベンチャー企業への投資、経営相談	52.0 (47.0)	3 (0)	-	金銭貸借取引 預金取引	建物の一部賃貸	-
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区	40	クレジットカード業務[JCB・VISA]、金銭の貸付、信用保証業務	42.6 (37.7)	1 (0)	-	金銭貸借取引 預金取引	-	-

(注)1. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

銀行の持つ社会的・公共的責任を自覚し、より調和のとれた健全かつ透明性の高い経営を目指してまいります。

また、お客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えできる体制整備と自由闊達で創造力と活力に溢れた企業風土を醸成し、行員一人ひとりが十分に個性を発揮でき、生きがいをもてるような銀行を確立してまいります。

(2) 対処すべき課題

平成20年3月期は、中期経営計画「VALUE UP 21」の初年度(1年目)に当たります。この計画に掲げる「お客さま満足度 No.1 銀行」、「県民のベストリテールバンク」を目指して、お客さまとの接点の拡充や利便性の向上を図るとともに、一層生き生きとした組織風土の確立、さらなる経営管理体制の高度化を追求していきたいと考えております。

なお、主な損益予想等の状況は以下のとおりであります。

連結ベースでは、経常収益870億円、経常利益207億円、当期純利益122億円を見込んでおります。

単体ベースでは、経常収益760億円、経常利益195億円、当期純利益120億円を計画しております。

中期経営計画「VALUE UP 21」の最終年度(平成22年3月期)の主な計数目標

	項目	目標値		指標	目標
収益	コア業務純益	285億円	経営 指 標	コアROA(コア業務純益ベース)	0.75%以上
	経常利益	235億円		ROE(当期純利益ベース)	7.30%以上
	当期純利益	140億円		コアOHR(コア業務粗利益ベース)	55.0%以下
				自己資本比率	10.0%以上

4. 中間連結財務諸表

比較中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年 中間期末(A)	平成18年 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	52,246	104,019	△ 51,773	122,141	△ 69,895
コールローン及び買入手形	85,284	30,839	54,445	30,712	54,572
買 入 金 銭 債 権	23,881	17,386	6,495	23,281	600
商 品 有 価 証 券	1,559	992	567	638	921
金 銭 の 信 託	1,499	1,500	△ 1	1,500	△ 1
有 価 証 券	605,303	639,106	△ 33,803	612,878	△ 7,575
貸 出 金	2,530,767	2,329,966	200,801	2,440,258	90,509
外 国 為 替	2,233	1,543	690	1,731	502
そ の 他 資 産	45,191	51,340	△ 6,149	57,249	△ 12,058
有 形 固 定 資 産	34,543	34,595	△ 52	34,458	85
無 形 固 定 資 産	2,942	3,765	△ 823	3,352	△ 410
繰 延 税 金 資 産	10,795	8,854	1,941	7,599	3,196
支 払 承 諾 見 返	14,819	24,444	△ 9,625	15,260	△ 441
貸 倒 引 当 金	△ 17,722	△ 19,672	1,950	△ 18,509	787
投 資 損 失 引 当 金	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
資 産 の 部 合 計	3,393,344	3,228,682	164,662	3,332,553	60,791
(負 債 の 部)					
預 金	3,003,576	2,911,792	91,784	2,961,412	42,164
譲 渡 性 預 金	107,071	34,450	72,621	65,574	41,497
コールマネー及び売渡手形	8,657	6,838	1,819	10,388	△ 1,731
債券貸借取引受入担保金	-	1,516	△ 1,516	-	-
借 用 金	27,655	27,080	575	27,593	62
外 国 為 替	93	164	△ 71	128	△ 35
社 債	18,000	18,000	0	18,000	0
そ の 他 負 債	34,391	31,708	2,683	55,226	△ 20,835
賞 与 引 当 金	1,431	1,442	△ 11	1,408	23
役 員 賞 与 引 当 金	34	28	6	77	△ 43
退 職 給 付 引 当 金	5,742	5,666	76	5,763	△ 21
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	181	-	181	302	△ 121
利 息 返 還 損 失 引 当 金	48	-	48	26	22
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	175	-	175	-	175
ポ イ ン ト 引 当 金	60	-	60	-	60
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,641	5,642	△ 1	5,642	△ 1
支 払 承 諾	14,819	24,444	△ 9,625	15,260	△ 441
負 債 の 部 合 計	3,227,580	3,068,773	158,807	3,166,804	60,776
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	45,743	45,743	0	45,743	0
資 本 剰 余 金	39,440	39,440	0	39,440	0
利 益 剰 余 金	63,015	52,753	10,262	57,470	5,545
自 己 株 式	△ 229	△ 186	△ 43	△ 207	△ 22
(株 主 資 本 合 計)	147,971	137,750	10,221	142,447	5,524
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,582	12,014	△ 4,432	13,409	△ 5,827
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	275	237	38	210	65
土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,956	△ 1	6,956	△ 1
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	14,813	19,208	△ 4,395	20,576	△ 5,763
少 数 株 主 持 分	2,980	2,949	31	2,724	256
純 資 産 の 部 合 計	165,764	159,908	5,856	165,748	16
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,393,344	3,228,682	164,662	3,332,553	60,791

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年 中間期(A)	平成18年 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度 (要 約)
経 常 収 益	44,219	40,748	3,471	84,337
資 金 運 用 収 益	30,797	27,275	3,522	56,314
(うち貸出金利息)	(25,853)	(22,424)	(3,429)	(46,414)
(うち有価証券利息配当金)	(4,559)	(4,680)	(△ 121)	(9,471)
役 務 取 引 等 収 益	5,912	5,565	347	11,207
そ の 他 業 務 収 益	1,131	932	199	3,046
そ の 他 経 常 収 益	6,377	6,974	△ 597	13,768
経 常 費 用	33,362	31,429	1,933	65,400
資 金 調 達 費 用	4,750	1,860	2,890	4,905
(うち預金利息)	(3,400)	(847)	(2,553)	(2,886)
役 務 取 引 等 費 用	1,874	1,775	99	3,629
そ の 他 業 務 費 用	1,332	776	556	2,792
営 業 経 費	18,220	18,383	△ 163	36,269
そ の 他 経 常 費 用	7,185	8,633	△ 1,448	17,802
経 常 利 益	10,856	9,319	1,537	18,936
特 別 利 益	868	315	553	475
特 別 損 失	178	77	101	391
税金等調整前中間(当期)純利益	11,546	9,556	1,990	19,020
法人税、住民税及び事業税	3,986	2,935	1,051	7,279
過年度未払法人税等戻入額	—	△ 566	566	△ 566
法 人 税 等 調 整 額	724	735	△ 11	330
少 数 株 主 利 益	259	442	△ 183	217
中 間 (当 期) 純 利 益	6,576	6,009	567	11,759

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前中間 連結株主資本等変動計算書
(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	45,743	39,439	47,825	△162	132,845
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,032	—	△1,032
役員賞与(注)	—	—	△64	—	△64
中間純利益	—	—	6,009	—	6,009
自己株式の取得	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	0	—	1	1
土地再評価差額金の 取崩額	—	—	15	—	15
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	0	4,927	△23	4,904
平成18年9月30日残高	45,743	39,440	52,753	△186	137,750

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	14,670	—	6,971	21,642	2,518	157,007
中間連結会計期間中の 変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,032
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△64
中間純利益	—	—	—	—	—	6,009
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1
土地再評価差額金の 取崩額	—	—	△15	△15	—	—
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△2,656	237	—	△2,419	430	△1,988
中間連結会計期間中の 変動額合計	△2,656	237	△15	△2,434	430	2,900
平成18年9月30日残高	12,014	237	6,956	19,208	2,949	159,908

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間 連結株主資本等変動計算書
(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	45,743	39,440	57,470	△ 207	142,447
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 1,032	—	△ 1,032
中間純利益	—	—	6,576	—	6,576
自己株式の取得	—	—	—	△ 23	△ 23
自己株式の処分	—	0	—	1	1
土地再評価差額金の 取崩額	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	0	5,545	△ 21	5,523
平成19年9月30日残高	45,743	39,440	63,015	△ 229	147,971

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	13,409	210	6,956	20,576	2,724	165,748
中間連結会計期間中の 変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 1,032
中間純利益	—	—	—	—	—	6,576
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 23
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1
土地再評価差額金の 取崩額	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△ 5,827	65	△ 0	△ 5,763	255	△ 5,507
中間連結会計期間中の 変動額合計	△ 5,827	65	△ 0	△ 5,763	255	16
平成19年9月30日残高	7,582	275	6,955	14,813	2,980	165,764

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度 連結株主資本等変動計算書
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	45,743	39,439	47,825	△162	132,845
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	△2,064	—	△2,064
役員賞与(注2)	—	—	△64	—	△64
当期純利益	—	—	11,759	—	11,759
自己株式の取得	—	—	—	△47	△47
自己株式の処分	—	1	—	2	3
土地再評価差額金の取崩額	—	—	15	—	15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	1	9,645	△44	9,601
平成19年3月31日残高	45,743	39,440	57,470	△207	142,447

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	14,670	—	6,971	21,642	2,518	157,007
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	—	△2,064
役員賞与(注2)	—	—	—	—	—	△64
当期純利益	—	—	—	—	—	11,759
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△47
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3
土地再評価差額金の取崩額	—	—	—	—	—	15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,261	210	△15	△1,066	205	△860
連結会計年度中の変動額合計	△1,261	210	△15	△1,066	205	8,740
平成19年3月31日残高	13,409	210	6,956	20,576	2,724	165,748

(注)1.平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

2.平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年中間期 (A)	平成18年中間期 (B)	比較 (A) - (B)	平成18年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	11,546	9,556	1,990	19,020
減価償却費	936	881	55	1,800
減損損失	1	20	△ 19	20
貸倒引当金の増加額	△ 786	773	△ 1,559	△ 389
投資損失引当金の増加額	△ 0	0	0	0
賞与引当金の増加額	23	27	△ 4	△ 6
役員賞与引当金の増加額	△ 42	28	△ 70	77
退職給付引当金の増加額	△ 20	95	△ 115	191
役員退職慰労引当金の増加額	△ 120	-	△ 120	302
利息返還損失引当金の増加額	21	-	21	26
睡眠預金払戻引当金の増加額	175	-	175	-
資金運用収益	△ 30,797	△ 27,275	△ 3,522	△ 56,314
資金調達費用	4,750	1,860	2,890	4,905
有価証券関係損益(△)	998	△ 367	1,365	△ 339
金銭の信託の運用損益(△)	△ 0	-	△ 0	△ 11
為替差損益(△)	71	△ 49	120	46
固定資産処分損益(△)	32	57	△ 25	84
商品有価証券の純増(△)減	△ 920	△ 431	△ 489	△ 77
貸出金の純増(△)減	△ 90,508	△ 73,445	△ 17,063	△ 183,737
預金の純増減(△)	42,164	35,344	6,820	84,965
譲渡性預金の純増減(△)	41,496	22,410	19,086	53,534
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	61	△ 390	451	122
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 13	553	△ 566	△ 123
コールローン等の純増(△)減	△ 54,572	△ 29,580	△ 24,992	△ 29,453
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,731	△ 1,384	△ 347	2,165
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	-	△ 1,411	1,411	△ 2,928
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 501	158	△ 659	△ 30
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 35	△ 3	△ 32	△ 38
資金運用による収入	30,772	27,166	3,606	56,281
資金調達による支出	△ 3,652	△ 1,508	△ 2,144	△ 3,700
その他	581	404	177	△ 2,920
小 計	△ 50,070	△ 36,508	△ 13,562	△ 56,528
法人税等の支払額	△ 4,702	△ 856	△ 3,846	△ 3,345
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△ 54,772	△ 37,364	△ 17,408	△ 59,873
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 150,573	△ 122,861	△ 27,712	△ 336,619
有価証券の売却による収入	118,557	90,100	28,457	320,997
有価証券の償還による収入	18,584	35,027	△ 16,443	59,161
金銭の信託の減少による収入	0	-	0	11
有形固定資産の取得による支出	△ 633	△ 432	△ 201	△ 829
有形固定資産の売却による収入	-	13	△ 13	133
無形固定資産の取得による支出	△ 13	-	△ 13	-
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	△ 14,078	1,848	△ 15,926	42,855
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△ 13,000	13,000	△ 13,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	17,891	△ 17,891	17,891
配当金支払額	△ 1,032	△ 1,032	0	△ 2,064
少数株主への配当金支払額	△ 3	△ 3	0	△ 3
自己株式の取得による支出	△ 23	△ 24	1	△ 47
自己株式の売却による収入	1	1	0	2
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△ 1,057	3,831	△ 4,888	2,778
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 69,908	△ 31,684	△ 38,224	△ 14,239
V 現金及び現金同等物の期首残高	120,601	134,841	△ 14,239	134,841
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	50,692	103,156	△ 52,464	120,601

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 7社

連結される会社名

ぶぎんビジネスサービス株式会社
 ぶぎん総合リース株式会社
 ぶぎん保証株式会社
 むさしのカード株式会社
 ぶぎんシステムサービス株式会社
 株式会社ぶぎん地域経済研究所
 株式会社ぶぎんキャピタル

② 非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

② 持分法非適用の子会社及び子法人等 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

③ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

(4) 会計処理基準に関する事項

① 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

④ 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

⑤貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は、経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,554百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

⑥投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑦賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

⑧役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

⑨退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

⑩役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑪利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

⑫睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)」が公表され、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の計上額31百万円についてはその他経常費用に、また、当中間連結会計期間の期首に計上すべき過年度相当額144百万円については特別損失にそれぞれ計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前中間純利益は、175百万円減少しております。

⑬ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

同引当金は、従来、金額の重要性を勘案し、「その他負債」に含めて計上していましたが、クレジットカードポイントの増加に伴い金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は33百万円であります。

⑭外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⑮リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

⑯重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行では、主にヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。

⑰消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

6. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

7. 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

①有価証券には、非連結子会社の出資金889百万円を含んでおります。

②貸出金のうち、破綻先債権額は3,657百万円、延滞債権額は42,731百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

③貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は138百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

④貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,378百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

⑤破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,905百万円であります。

なお、②から⑤に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

⑥手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,081百万円であります。

⑦担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

その他資産 5,081百万円

担保資産に対応する債務

借入金 4,241百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券95,464百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,904百万円であります。

⑧当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,286百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが196,269百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が227,242百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

⑨土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

平成10年3月31日
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布
政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、
(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補
正等)合理的な調整を行って算出

⑩有形固定資産の減価償却累計額は21,416百万円であります。

⑪有形固定資産の圧縮記帳額は1,469百万円であります。

(当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)

⑫借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。

⑬社債は、劣後特約付社債であります。

⑭「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,635百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ9,560百万円減少します。

(中間連結損益計算書関係)

「その他経常費用」には、貸出金償却16百万円、貸倒引当金繰入額944百万円、株式等売却損261百万円及び株式等償却301百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	34,455	—	—	34,455	
合計	34,455	—	—	34,455	
自己株式					
普通株式	39	3	0	42	(注)
合計	39	3	0	42	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,032	30	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,032	利益剰余金	30	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

II 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	34,455	—	—	34,455	
合計	34,455	—	—	34,455	
自己株式					
普通株式	46	3	0	49	(注)
合計	46	3	0	49	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,032	30	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	1,032	利益剰余金	30	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

III 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	34,455	—	—	34,455	
合計	34,455	—	—	34,455	
自己株式					
普通株式	39	7	0	46	(注)
合計	39	7	0	46	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,032	30	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,032	30	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,032	利益剰余金	30	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	52,246百万円
日本銀行以外の預け金	△ 1,554百万円
現金及び現金同等物	50,692百万円

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,401	2,389	△ 11
地方債	7,982	7,908	△ 73
合計	10,383	10,298	△ 85

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	40,775	64,179	23,403
債券	462,700	459,128	△ 3,571
国債	237,719	234,740	△ 2,978
地方債	111,216	110,802	△ 413
社債	113,765	113,585	△ 179
その他	97,606	97,962	356
合計	601,083	621,271	20,188

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

②発行会社が債務超過

③発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債8,174百万円を差し引いた額12,014百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	10,474
事業債(私募債)	10,474
その他有価証券	5,044
非上場株式	2,706
投資事業組合等	2,143
その他	193

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,000	2,996	△4
地方債	7,984	7,980	△3
合計	10,984	10,977	△7

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	39,805	56,251	16,446
債券	444,976	441,711	△3,265
国債	201,144	198,538	△2,606
地方債	114,213	113,617	△596
社債	129,618	129,555	△62
その他	92,170	91,729	△440
合計	576,951	589,692	12,740

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、590百万円(うち、株式100百万円、債券490百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

②発行会社が債務超過

③発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債5,158百万円を差し引いた額7,582百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	11,005
事業債(私募債)	11,005
その他有価証券	5,998
非上場株式	2,583
投資事業組合等	3,270
その他	144

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	638	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,000	2,991	△ 9	—	9
地方債	7,983	7,965	△ 17	6	23
合計	10,984	10,956	△ 27	6	33

(注)1. 時価は、当連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	39,804	63,817	24,013	24,857	844
債券	441,579	438,334	△ 3,245	961	4,206
国債	197,511	194,756	△ 2,754	81	2,835
地方債	116,529	116,005	△ 523	300	823
社債	127,539	127,571	32	580	547
その他	94,821	96,587	1,765	2,923	1,157
合計	576,206	598,740	22,533	28,742	6,208

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、75百万円(うち、株式75百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

②発行会社が債務超過

③発行会社が2期連続の赤字決算

なお、上記の評価差額から繰延税金負債9,123百万円を差し引いた額13,409百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	333,502	3,585	2,876

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	11,100
事業債(私募債)	11,100
その他有価証券	5,636
非上場株式	2,561
投資事業組合	1,979
その他	1,095

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	23,237	246,548	145,265	42,559
国債	405	91,573	69,028	33,749
地方債	6,310	62,191	55,486	—
社債	16,522	92,782	20,750	8,810
その他	8,323	23,972	30,844	20,209
合 計	31,561	270,520	176,109	62,768

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	20,188
その他有価証券	20,188
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 8,174
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,014
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,014

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,740
その他有価証券	12,740
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 5,158
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,582
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,582

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,533
その他有価証券	22,533
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 9,123
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,409
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,409

(デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

5. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	34,502	4,931	1,314	40,748	—	40,748
(2)セグメント間の内部 経常収益	156	455	556	1,167	(1,167)	—
計	34,658	5,386	1,870	41,916	(1,167)	40,748
経常費用	25,759	5,051	1,782	32,594	(1,165)	31,429
経常利益	8,899	334	87	9,321	(2)	9,319

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| (1)銀行業務 | 銀行業務 |
| (2)リース業務 | リース業務 |
| (3)その他 | 信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談 |

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	37,981	4,879	1,358	44,219	-	44,219
(2)セグメント間の内部 経常収益	160	385	590	1,136	(1,136)	-
計	38,141	5,265	1,949	45,356	(1,136)	44,219
経常費用	27,837	5,012	1,647	34,497	(1,134)	33,362
経常利益	10,304	252	301	10,858	(2)	10,856

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1)銀行業務 銀行業務

(2)リース業務 リース業務

(3)その他 信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	72,080	9,793	2,463	84,337	-	84,337
(2)セグメント間の内部 経常収益	299	878	1,099	2,277	(2,277)	-
計	72,380	10,672	3,562	86,615	(2,277)	84,337
経常費用	54,009	10,227	3,439	67,676	(2,275)	65,400
経常利益	18,370	444	123	18,938	(2)	18,936

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1)銀行業務 銀行業務

(2)リース業務 リース業務

(3)その他 信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

(2)所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,561.06	4,731.32	4,737.78
1株当たり中間(当期) 純利益	円	174.64	191.14	341.71
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	円	—	—	—

(注)1. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1)1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	159,908	165,764	165,748
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,949	2,980	2,724
(うち少数株主持分)	百万円	2,949	2,980	2,724
普通株式に係る中間期末 の純資産額	百万円	156,959	162,784	163,023
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株	34,412	34,405	34,409

(2)1株当たり中間(当期)純利益

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	6,009	6,576	11,759
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	6,009	6,576	11,759
普通株式の(中間)期中平 均株式数	千株	34,414	34,407	34,412

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないことにより記載しておりません。

比較中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年 中間期末(A)	平成18年 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度末 (要約)(C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	51,213	103,629	△ 52,416	121,080	△ 69,867
コ ー ル ロ ー ン	85,284	30,839	54,445	30,712	54,572
買 入 金 銭 債 権	23,881	17,386	6,495	23,281	600
商 品 有 価 証 券	1,559	992	567	638	921
金 銭 の 信 託	1,499	1,500	△ 1	1,500	△ 1
有 価 証 券	602,406	636,759	△ 34,353	609,932	△ 7,526
貸 出 金	2,541,904	2,341,363	200,541	2,451,532	90,372
外 国 為 替	2,233	1,543	690	1,731	502
そ の 他 資 産	16,031	21,904	△ 5,873	27,993	△ 11,962
有 形 固 定 資 産	33,542	33,629	△ 87	33,454	88
無 形 固 定 資 産	2,913	3,744	△ 831	3,333	△ 420
繰 延 税 金 資 産	7,932	5,902	2,030	4,775	3,157
支 払 承 諾 見 返	14,819	24,444	△ 9,625	15,260	△ 441
貸 倒 引 当 金	△ 13,319	△ 15,663	2,344	△ 14,362	1,043
資 産 の 部 合 計	3,371,901	3,207,977	163,924	3,310,864	61,037
(負 債 の 部)					
預 金	3,007,958	2,915,923	92,035	2,965,047	42,911
譲 渡 性 預 金	110,071	37,450	72,621	68,574	41,497
コ ー ル マ ネ ー	8,657	6,838	1,819	10,388	△ 1,731
債券貸借取引受入担保金	-	1,516	△ 1,516	-	-
借 用 金	14,903	14,935	△ 32	14,919	△ 16
外 国 為 替	93	164	△ 71	128	△ 35
社 債	18,000	18,000	0	18,000	0
そ の 他 負 債	22,613	20,028	2,585	43,585	△ 20,972
賞 与 引 当 金	1,338	1,345	△ 7	1,314	24
役 員 賞 与 引 当 金	26	28	△ 2	56	△ 30
退 職 給 付 引 当 金	5,700	5,627	73	5,723	△ 23
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	181	-	181	302	△ 121
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	175	-	175	-	175
再評価に係る繰延税金負債	5,641	5,642	△ 1	5,642	△ 1
支 払 承 諾	14,819	24,444	△ 9,625	15,260	△ 441
負 債 の 部 合 計	3,210,180	3,051,945	158,235	3,148,944	61,236
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	45,743	45,743	0	45,743	0
資 本 剰 余 金	39,440	39,440	0	39,440	0
資 本 準 備 金	38,351	38,351	0	38,351	0
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,089	1,089	0	1,089	0
利 益 剰 余 金	61,952	51,825	10,127	56,367	5,585
利 益 準 備 金	10,087	10,087	0	10,087	0
そ の 他 利 益 剰 余 金	51,864	41,738	10,126	46,279	5,585
不 動 産 圧 縮 積 立 金	431	447	△ 16	436	△ 5
別 途 積 立 金	42,560	33,060	9,500	33,060	9,500
繰 越 利 益 剰 余 金	8,873	8,230	643	12,783	△ 3,910
自 己 株 式	△ 229	△ 186	△ 43	△ 207	△ 22
(株 主 資 本 合 計)	146,907	136,823	10,084	141,344	5,563
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,582	12,014	△ 4,432	13,409	△ 5,827
繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	275	237	38	210	65
土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,956	△ 1	6,956	△ 1
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	14,813	19,208	△ 4,395	20,576	△ 5,763
純 資 産 の 部 合 計	161,720	156,031	5,689	161,920	△ 200
負債及び純資産の部合計	3,371,901	3,207,977	163,924	3,310,864	61,037

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	15年～50年
動	産	4年～20年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりその金額は14,899百万円であります。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)」が公表され、当中間期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
なお、当中間期の計上額31百万円についてはその他経常費用に、また、当中間期の期首に計上すべき過年度相当額144百万円については特別損失にそれぞれ計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は、175百万円減少しております。
15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 当行のヘッジ会計の方法は、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。
ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。
また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。
17. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。
18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
19. 関係会社の株式及び出資金の総額は1,216百万円であります。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は21,051百万円であります。
21. 有形固定資産の圧縮記帳額は1,469百万円であります。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,783百万円、延滞債権額は41,861百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は137百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,066百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,848百万円であります。
 なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,081百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済等の取引の担保等として有価証券95,464百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち、保証金は1,901百万円であります。
28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。
30. 社債は、劣後特約付社債であります。
31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,635百万円であります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
 前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ9,560百万円減少します。
32. 1株当たりの純資産額 4,700円40銭
33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。34. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
地 方 債	7,984	7,980	△ 3

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	39,803	56,250	16,446
債券	444,976	441,711	△ 3,265
国債	201,144	198,538	△ 2,606
地方債	114,213	113,617	△ 596
社債	129,618	129,555	△ 62
その他	92,170	91,729	△ 440
合計	576,950	589,691	12,740

当中間期における減損処理額は、590百万円(うち、株式100百万円、債券490百万円)であります。なお、当行の減損基準は次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債5,158百万円を差し引いた額7,582百万円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

34. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	11,005
事業債(私募債)	11,005
子会社・子法人等株式及び出資額	1,216
子会社・子法人等株式及び出資額	1,216
その他有価証券	4,886
非上場株式	2,505
投資事業組合等	2,381

35. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、209,601百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが196,269百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が227,242百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,693
有価証券等償却否認額	2,190
ソフトウェア関連支出等	1,124
退職給付引当金損金算入限度額超過額	225
賞与引当金損金算入限度額超過額	542
減価償却損金算入限度額超過額	360
その他	1,503
繰延税金資産小計	14,640
評価性引当額	△ 1,068
繰延税金資産合計	13,571
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,158
不動産圧縮積立金	293
その他	187
繰延税金負債合計	5,639
繰延税金資産の純額	7,932

38. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

比較中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年 中間期(A)	平成18年 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	38,122	34,639	3,483	72,340
資 金 運 用 収 益	30,646	27,086	3,560	55,950
(うち貸出金利息)	(25,722)	(22,249)	(3,473)	(46,081)
(うち有価証券利息配当金)	(4,543)	(4,671)	(△ 128)	(9,449)
役 務 取 引 等 収 益	5,388	5,049	339	10,368
そ の 他 業 務 収 益	810	623	187	2,402
そ の 他 経 常 収 益	1,277	1,879	△ 602	3,618
経 常 費 用	27,751	25,758	1,993	54,010
資 金 調 達 費 用	4,669	1,752	2,917	4,747
(うち預金利息)	(3,404)	(847)	(2,557)	(2,888)
役 務 取 引 等 費 用	2,207	2,087	120	4,259
そ の 他 業 務 費 用	1,332	776	556	2,792
営 業 経 費	17,974	18,221	△ 247	35,839
そ の 他 経 常 費 用	1,567	2,920	△ 1,353	6,371
経 常 利 益	10,371	8,880	1,491	18,329
特 別 利 益	865	438	427	597
特 別 損 失	178	77	101	391
税引前中間(当期)純利益	11,059	9,241	1,818	18,536
法人税、住民税及び事業税	3,678	2,623	1,055	6,310
過年度未払法人税等戻入額	—	△ 566	566	△ 566
法 人 税 等 調 整 額	763	999	△ 236	1,033
中 間 (当 期) 純 利 益	6,616	6,185	431	11,758

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 192円29銭

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額50百万円、株式等売却損261百万円及び株式等償却301百万円を含んでおります。

第85期中(平成19年4月1日から)中間株主資本等変動計算書
平成19年9月30日まで

(単位:百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高	45,743	38,351	1,089	39,440	10,087	436	33,060	12,783	56,367	△207	141,344	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注1)								△1,032	△1,032		△1,032	
中間純利益								6,616	6,616		6,616	
自己株式の取得										△23	△23	
自己株式の処分			0	0						1	1	
不動産圧縮積立金の取崩						△5		5				
別途積立金の積立(注1)							9,500	△9,500				
土地再評価差額金の取崩								0	0		0	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計			0	0		△5	9,500	△3,910	5,584	△21	5,563	
平成19年9月30日残高	45,743	38,351	1,089	39,440	10,087	431	42,560	8,873	61,952	△229	146,907	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	13,409	210	6,956	20,576	161,920
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注1)					△1,032
中間純利益					6,616
自己株式の取得					△23
自己株式の処分					1
不動産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立(注1)					
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△5,827	65	△0	△5,763	△5,763
中間会計期間中の変動額合計	△5,827	65	△0	△5,763	△199
平成19年9月30日残高	7,582	275	6,955	14,813	161,720

(注)1. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

2. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	46	3	0	49	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。